

一般競争入札（条件付）の実施（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 8 年 6 月 16 日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和 8 年度岡山県漁業取締船代船建造設計委託

(2) 契約期間

契約の日から令和 9 年 2 月 26 日まで

(3) 履行場所

岡山県農林水産部水産課が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告の日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

(1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類 9、小分類 10」であり、格付区分が A 又は B であること。

(3) 過去 5 年以内に漁業取締船、巡視船艇、警備艇等を対象とした、仕様書に掲げる船舶と同程度の設計業務または建造を受注し、かつ、確実に履行した実績を有すること。

(4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

(5) 入札参加資格審査要領に基づく入札参加の停止措置を受けている者でないこと。

(6) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

(8) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務委託契約に関する事務を担当する課の名称等

〒700-8570

岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号

岡山県庁 7 階 岡山県農林水産部水産課

電話番号 086-226-7445

FAX 番号 086-223-3511

メール suisan@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

前記 3 に記載の場所に同じ

5 入札手続等

(1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

ア 期間

令和 8 年 6 月 16 日から令和 8 年 6 月 24 日まで

- イ 場所
前記3に記載の場所に同じ。
なお、岡山県ホームページからダウンロードすることもできる。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法
 - ア 期間
令和8年6月16日から令和8年6月24日までの午前9時から午後5時まで
 - イ 場所
前記3に記載の場所に同じ。
 - ウ 提出方法
持参又は郵送等（郵送等は、書留郵便等、配達記録が確認できる方法に限る。通常郵便、FAX、電子メール等は認めない。）
- (3) 仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所
 - ア 期間
令和8年6月16日から令和8年6月24日までの午前9時から午後5時まで
 - イ 場所
前記3に記載の場所に同じ。
- (4) 入札参加資格要件の審査
 - ア 事前審査
入札参加資格確認申請書を提出した者について、前記2（1）から（8）までの事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。
 - イ 事後審査
開札後、契約締結までの間に、前記2（4）から（8）までの事項について事前審査時と変わらないか審査を行う。
 - ウ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求
入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、前記3の宛先にFAX又はメールにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。
- (5) 仕様書に対する質問の受付
 - ア 期間
令和8年6月16日から令和8年6月26日までの午前9時から午後5時まで
 - イ 方法
「仕様書に関する質問・回答書」をFAX又はメールにより提出すること。
 - ウ 宛先 前記3に記載のFAX番号又はメールアドレス宛
- 6 入札の日時、場所等
 - (1) 日時
令和8年6月30日 午後1時
 - (2) 場所
岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県庁7階 岡山県農林水産部水産課会議室
 - (3) 提出方法
持参又は郵送
入札書の提出は入札時の持参が望ましいが、持参できない場合は、書留郵便等、配達記録が確認できる方法に限り郵送で提出することができる。通常郵便、電話、電報、FAX、メール等、その他の方法による入札は認めない。
 - (4) その他
 - ア 代理人による入札
入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 その他

(1) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。
（見積もった契約希望金額の100分の5以上）

(2) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、前記4（4）イに規定する事後審査において入札参加資格要件に不適合と認められた者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は無効とする。

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
（契約金額の10分の1以上）

(6) その他

詳細は、入札説明書による。